

時局日誌 (四十四)

Y
H
生

三月二十一日

去十八日英陸軍省發表によると、三月九日に至る一週間の商船操沈数は英國二十隻、それに聯合國船舶を合して合計二十五隻、九萬八千八百三十二トン(獨側發表によれば同期に十六 三千六百六十一トン)その前週すなはち二月末一週間の商船被害は二十九隻十四萬八千三百八十八トン(獨側發表四十三萬二千五百トン)である。何れも大戦開始以來一週六萬トン乃至九萬トン平均の記録を遂に突破し、五十萬平方哩に互る荒海、北大西洋の一角を舞臺とした本格的獨英大西洋戦争に開幕されつゝある。

三月二十二日

リヴァプール、グラスゴウ、ハルなどの英國諸都市を爆撃した獨空軍の主力部隊は、十九日夜から二十日朝にかけて再びロンドンに大舉空襲を敢行した。獨側の中間發表では數百機の爆撃機が翼を連ねてロンドン上空に數時間滯留し、折柄の月明に加へて數千個の照明彈投下により爆撃目標は判然たるものあり、大小各種の爆彈を投下、多大の成果を収めた。この獨空軍のロンドン大舉爆撃は本年に入つて以來最初のもので噂されてゐる春季の組織的空軍攻勢の皮切りであらうと見られてゐる。

獨軍司令部發表に依れば、
一、北大西洋方面に作戦の獨主力艦隊司令長官リューチェンス提督の報告によれば、同艦隊は英商船二十二隻、合計十一萬六千トンを撃沈した。
一、獨潜水艦隊はアフリカ西岸において有力なる護送船團を發見數日間に互つてこれを反復攻撃英商船十一隻、合計七萬七千トンを撃沈した。
一、獨空軍は二十一日中に敵商船數隻を攻撃、合計三萬九千トンを撃沈、さらに六千トン級の一隻に大損害を與へた。
一、獨爆撃隊は二十一日正午クレータ島

の北方において強力なる英護送船團を襲撃、一萬二千トン級の新造油槽船一隻に二弾を浴びせて火災を生ぜしめた。同船は恐らく撃沈したものである。さらに八十トン級の英船にも直撃弾を命中せしめ、第三の六千トン級の商船は火災を生じた。

一、イングランド附近水域において獨爆撃機はペンブローク南方、プリストル海峡において四千トン級の商船一隻および三千トン級の油槽船一隻を撃沈した。またオールドポロの東南海上において三千トン級の商船一隻を撃沈した。

一、優勢なる獨空軍編隊は二十一日夜アリマス港を襲撃、港湾施設に猛爆を敢行した。このため同港の南部は猛火に包まれ同港に痛烈なる損害を興へた。

三月二十三日

蘇南戦区における二十三日午前零時までの総合戦果左の如し。

齋藤、瀬戸口、伊藤部隊—遺棄死體六二〇、輕機關銃三、鹵獲小銃九四、同彈藥四八〇〇、手榴彈一五、その他武器、彈藥多數、我方戦死一、綠川、沖、金子渡邊、山本部隊—遺棄死體四二八、捕虜三三、鹵獲小銃一〇四、銃劍四二、水冷式機關銃四、小銃彈藥六一八九、砲彈一五、その他多數、我方戦死十一。

三月二十四日

在外凍結財産調査規則(大藏省令第四號)電話加入申込及加入讓渡ノ制限ニ關スル件(逓信省令第三三號)公布
南支軍酒同隊主力は十六日未明ベリアス灣北端および紅海灣西北端附近よりベリアス灣東北無名半島に上陸したが、ベリアス灣北端に上陸した部隊は上陸點附近で住民を惱ます海賊集團を捕捉殲滅し一方紅海灣西北端附近に上陸の部隊は黃埠において、

ダステン五十楯、小銃彈三萬五千發、手榴彈百五十、ダイナマイト五百、ガソリン二百三十七罐その他食鹽、被服多數の援將物資を鹵獲した。

支那沿岸航行遮斷に従ふわが海軍は昨年七月十五日付廣州灣方面の海面の出入禁止宣言以來、累次の宣言によつて作戰上の要求にもとづき、宣言海面における支那船舶はもちろん、一切の第三國船舶に對し航行禁止を行つて來たが、二十四日午前十時(日本時間)また左の如く南支碭石灣、紅海灣方面において海面出入禁止區域を擴大すべき封鎖強化宣言を發表、同時に堀内上海總領事を通じて各國外交團ならびに海關に廣告した。

支那方面艦隊司令長官は南支方面の作戰に關し二十四日午前十時(日本時間)左の宣言を發するとともに在上海總領事を通じて各國外交官憲および海關側に通告せり。

△宣 言

本職は作戰上の必要に基づき昭和十五年七月十五日附杭州灣その他の海面出入禁止に關する本職の宣言に左記區域を追加すべき事ならびに本追加區域に關する効力は昭和十六年三月二十五日正午（日本時間）以後發生すべき事を宣言す。

記

遮浪角、田尾角、聯結線以北の紅海灣

碓石灣及び附近海面。

昭和十六年三月二十四日

支那方面艦隊司令長官

海軍大將 嶋田繁太郎

わが江西進撃部隊の二十二日までに判明した綜合戦果は、

遺棄死體約四千、捕虜二二〇、重輕機
二一五、小銃六〇〇、その他鹵獲品白
米、食糧など多量。

去る十日の陸軍記念日を期して火蓋を切つた晋南地區の中央系第十五軍激滅戦に、わが方が二十日まで収めた綜合戦果は二十日次の如く發表された。

交戦兵力二萬一千、遺棄死體三八六五
捕虜一三六、鹵獲品—山砲四、迫撃砲
二、重機一四、輕機三〇、自動車八、
小銃三五、砲彈四千、小銃彈十二萬、
機銃彈十萬、手榴彈五十その他被服、
糧秣等多數。

海南島討伐戦におけるその後判明せる戦果左のごとし。

高島部隊の一部は石壁市西南方十ギロ附近の堅固なる陣地で頑強に抵抗する有力なる敵五百に對し引續き猛攻を加へ二十日これを西方に潰走せしめ一擧に殲滅すべく目下追及中なり、判明せる敵損害遺棄死體五十三、鹵獲品小銃その他彈藥、軍裝品など多數、わが方損害なし。

わが南支軍の有力なる一部は海軍部隊の緊密なる協力のもとに今朝未明紅海灣（バイアス灣の東隣）北方海岸に奇襲上陸を敢行、引續き〇〇方面に猛進中にして、さきにバイアス灣東方無名島に上陸せしわが精銳の活躍と相まつて目下各方

面隨所に無敵の進撃を續行しつつある。
南支海軍護衛隊は、陸軍部隊の輸送船隊を護衛し、途中屢々風霧に際會せしもよくこれを突破し、午前一時四十五分無事紅海灣豫定泊地に誘導し、陸軍小林部隊の上陸を援助せり、同部隊は今朝未明五時半揚陸に成功せり。

南支陸軍の精銳部隊は二十四日未明海軍部隊の緊密なる協力の下に香韶ルート遮斷以來香港よりの援將物資輸送路の要點となつた紅海灣北方汕尾附近を奇襲、午前五時半何等の抵抗を受けずして無血上陸を敢行、汕尾市街に突入引續き〇〇方面に猛進撃を續行中である。

モスクワの帝國大使館は二十四日午後九時半、松岡外相のクレムリン宮訪問について左のごとき發表を行つた。
松岡外相は二十四午後四時クレムリン宮にモロトフ首相兼外相を訪問、スターリン黨書記長、モロトフ兩ノ聯首腦と極めて友好的に交禮を遂げた後、同五時半

クレムリン宮を辭去した。

二十四日ソ聯政府は松岡外相のクレムリン訪問につき次のごとく公表した。

廿四日午後四時松岡外相は建川大使と同伴、モロトフ外務人民委員を訪問し、その席上スターリン書記長も出席、約一時間に互り會談した。

ツヴェトコヴィツチ、マルコウイツチ、ユーゴ首外兩相は對獨新協定調定調印のため二十四日夜特別列車でベルグラードを出發、ウイーンに赴いた。列車はブダペスト(ハンガリア)經由の近路をとつてをり、協定調印式はウイーン時間二十五日正午(日本時間同日午後八時)ごろ舉行と豫想されてゐる。

ツヴェトコヴィツチ首相不在の間はクロアト民族代表で副首相のマチエツチ博士が首相代理としてベルグラードに残つてゐるが、ベルグラードも國內輿論の分裂を反映して不安の兆を示し、近衛兵の四人の將軍、三人の高級將校を含むユ

ーゴ軍士官が二十四日ユーゴを越境して、ギリシア軍に投じたとの風説も行はれてゐる。

三月二十五日

關稅正率法中政正(法律第七六號)、國民學校數員檢定委員會官制(勅令第二五三號)公布

情報局發表

ききに日獨伊三國條約に對するハンガリー、ルーマニア、スロヴァキア、ブルガリアの諸國の參加を見たるが、今回さらにユーゴスラヴィア國の參加が實現することとなり、三月廿五日ウイーン、ベルヴェデーレ宮において日獨伊三國全權との間に議定書の調印を見るに至つた。議定書の内容はハンガリーその他の場合と全く同一である。そもユーゴスラヴィア國の三國條約參加は、同國がバルカンの雄邦であり、その去就がかねてより注目されてゐるだけに外交的意義すこぶる重大といふべく、これによりバルカンの大勢は定まつたと

いふも過言ではない。

三月二十六日

結核研究所官制(勅令第二六七號)、選鑛製鍊研究所官制(勅令第二六八號)公布
帝國議會は本日陛下御臨御遊ばせられず閉會式を行はせられた其閉會式動語左の如し。

股貴族院及衆議院ノ各員ニ告ク

股本日ヲ以テ帝國議會ノ開會ヲ命シ併

セテ卿等克ク朕カ意ヲ體シ協贊ノ任ヲ

竭セルノ勞ヲ嘉獎ス

地方官交迭左の如し

任厚生次官 愛知縣知事 兒 玉 九 一

任朝鮮總督府學務局長 眞 崎 長 年

任茨城縣知事

任茨城縣知事 厚生省職業局長 内 藤 寛 一

任愛知縣知事 廣島縣知事 相 川 勝 六

任愛知縣知事 茨城縣知事 吉 永 時 次

任廣島縣知事

任廣島縣知事

任佐賀縣知事

依願免本官 厚生次官 兒 玉 政 介

バルカンにおける樞軸外交の攻勢はまたも輝かしい成果をあげバルカンの雄邦ユーゴウストラヴィアの日獨伊三國條約參加が實現を見るにいたつた。二十五日正午(中欧標準時刻)リツペントロップ獨外國、チアノ伊外相、大島駐獨大使の日獨伊三國全權ならびに三國全權ツヴェトコヴィツチ首相はウイーンのベルベデーレ宮に會同、ユーゴウストラヴィアの三國條約參加議定書に歴史的調印を行つた。ハンガリー、ルーマニア、スロヴァキア、ブルガリアについて今回で參加盟邦は五ヶ國を數へることとなり、バルカンはギリシア、トルコを除いては全く樞軸一色に塗りつぶされたわけである。

三月二十七日

災害土木費國庫補助規程施行細則中改正

(内務省令第六號)公布

大政翼賛會改組に關し、陸海軍共同改組案が兩省軍務局長より提示があつた。

江北淮南線西北地區に十七日より行動を起した赤鹿、鈴木、白鳥、角田、松尾大石、中村など諸部隊が二十七日までに收めた戦果は左の通りである。

敵遺棄死體八七八、捕虜一一、鹵獲品迫撃砲一、チニコ機銃四、小銃一〇〇その他多數。

シモヴィツチ、ユーゴ新内閣は組閣最初の仕事として二十七日ペテル二世が成年に達した旨を宣言、次に國民が三國同盟參加繼續に賛成するや否やを決定するため人民投票を行ふ旨を發表した。

ソフィアにて傍受せるベルグラード放送によれば、シモヴィツチ新ユーゴ首相は二十七日全國に戒嚴令を布告、軍隊が國內の秩序維持に當るべき旨を宣言したといはれる。

リツペントロップ獨外相主催の招宴は二十七日午後八時からホテル・エスブラ

ナードで盛大に開かれ日本側からは松岡外相の外大島大使、坂西、横井兩陸海軍武官、山下陸軍中將をはじめ隨員一行ドイツ側からはカイテル國軍總監、各省大臣をはじめ、オット駐日大使、スターマール大使等合計百三十名が出席した。

松岡外相とヒットラー總統が歴史的な會談を開始するや、ベルリン市民は總統官邸前のウイルヘルム廣場に集まり、廣場をぎつしり埋めつくした。附近に備へつた大擴聲機は軍艦マーチや、愛國行進曲を奏でる。群衆は熱狂して『われらの總統よ、顔とみせよ』と連呼する。約三時間絶叫をつづけてどよめいてゐた群衆が待ちくたびれた頃、午後六時二十五分官邸バルコニーの扉があいて、ヒットラー總統が松岡外相、大島大使等と肩を並べて群衆の前に現れた。手を振つて大群衆の歡呼に應ずるヒットラー總統上、松岡外相の朗かな顔色を見た人々は、會談が友好的に圓滿に進行したことを想像

したのか、大歡呼の嵐はまた一しきり大荒れに荒れた。

松岡外相ベルリン到着とともにドイツ國民に對しつぎの如きメッセージを發表した。

「今や三國同盟が事實となつことにより日本國民は諸君と喜びを共にし悲しみを分つものである。日本國民はヒットラー總統の偉大なる人格と、ドイツ國民の優秀なる國民性に無限の信頼を寄せてゐる。しかして日本國民は世界を新たなる秩序の上に築くに當つて、誠實、勇氣、決意に於いてドイツ國民に劣らぬものである。われは將來に生きなければならぬ。過去に生きてはならぬ。われは眼を過去でなくて將來に向けなければならぬ。日本國民に取つて何物にも勝つて尊い理想は「八紘一宇」の中に表現されてゐる。これは萬邦にその理想を達成せしめ、使命を成就せしめるため十分な領域を與へ、調和ある世界秩序を建設

せんとするもので、この理想こそは日本國の礎石であり、以來今日まで日本國民の遺産として引繼がれて來たものである。

此の理想は三國同盟條約の前文に明らかに表明されてをり、實に本條約の基礎となつてゐる。わが國民は三國條約の精神に忠實に沿つて行くであらう。このことはドイツ國民は安心して可なりである。現在大規模の戦争を續けてゐるドイツ國民に對し、わが國民が滿腔の共鳴を感じてゐること、ならびに勇敢なるドイツ國民の強さと勇氣により、ドイツにその大義のための速かなる権利が招來せられんことを、わが國民が心から希望してゐることは、こゝに贅言を要すまい。

余は獨伊兩國政府の招請により當地に來たものであるが、余はこれら兩國における滞在により、種々見聞收得するところあらんことを希望し、かくて余が更らにより良き方法をもつて同盟國民の一層

緊密なる協同に貢獻せんことを得るならば余の幸甚とするところである。」

廿七日ルノーゴースラヴィア國王ペテ二世ならびに同盟陸軍參謀長兼空軍司令官シモヴィツチ將軍は政府機關を接收し、パウル攝政は國外に逃亡、ツヴェトコヴィツチ首相以下他の閣僚は逮捕されたと報じられ、前夜來各地に樞軸參加反對のデモ或ひは暴動が行はれ、多數の死者を出しパンヤルカのみでも十四人の市内では目拔通り各所に終夜にわたり暴動があつた。ベルグラードのラヂオ放送によれば、軍部は各地駐屯軍に對し新政府支持と秩序維持を要請した。

三月二十八日

天皇陛下には曩に神奈川縣座間の陸軍士官學校所在の一帶に相武臺の名稱を賜うたが、二十八日埼玉縣豐岡町の陸軍航空士官學校卒業式行幸に際し東條陸相、鈴木航空總監代理を御座所に召させられ

同校所在の地に『修武臺』の名稱を賜ふ旨の御沙汰あらせられた。鳳雛搖籃の地に重ねての有難き叙慮を拜し軍關係者一同恐懼感激畏き大御心に副ひ奉らんことを期してゐる。

わが新銳の有力部隊は本二十八日未明さきに海門灣および紅海灣に上陸し戦果を擴張中なる諸部隊と呼應して、海軍部隊の協力下に碓石灣沿岸に奇襲上陸を敢行目下〇〇〇方面に猛進中なり。

わが南支海軍護衛隊は前夜來の風浪を冒し陸軍輸送船隊を護衛し多大なる困難を克服しつゝ碓石灣に進入し本日午前八時二十五分無事陸軍部隊の揚陸に成功せり。

三月廿九日

相續税法中改正(法待第七九號)、國民學校制度ノ實施ニ伴フ國民體力法施行令等ノ規定ノ整理ニ關スル件(勅令第三四三號)、國民學校制度ノ實施ニ伴フ教育基金令等ノ規定ノ整理ニ關スル件(勅令第三

四四號) 公布

文部大臣は文部省訓令第九號を以て國民學校令並國民學校令施行規則の公布に關し北海道府縣に訓令を發したり。

宮内省發表、崇仁親王殿下正四位勳四等子爵高木正得二女百女子と御結婚の儀今二十九日勅許あらせられたり。

三月三十日

ベルリン滞在五日間、歴史的日獨會談の大使命を果した松岡外相は三十日午前十時半ベルリンからポツダムへ赴きドイツ側の招待で名所舊蹟を見物、入獨以來はじめての寛いだ時間を過した後、リツペントロップ外相と最後の午餐を共にした。かくて午後四時半再びドイツ官民の大歡呼を浴びつゝアンハルター驛出發ローマ訪問の途に就いたが、國賓としてのベルリン滞在を終るに當り、松岡外相は今日の日獨會談の總括的な結論としてつぎの如く語つた。

「この三日間ドイツ政府の首腦者とあ

ゆる問題について意見を交換し、またドイツ民衆と接することが出来た。正味は僅か三日間であるが、自分に取つては十年間も勉強した位得るところがあつた。自分はこのベルリン滞在中「虚」といふ氣持でドイツと話して來た。今はただこれだけしかいへないのが残念である。

還都一周年記念式典は三十日午前九時から桃の花かゝる國民政府大禮堂で盛大に舉行された。

三月三十一日

宮内省官制中改正(皇室令第三號)、無盡業法中改正(法律第八〇號)、昭和十五年勅令第四七〇號紀元二千六百年祝典ノ實施事務ニ關スル件廢止(勅令第三四九號)、生活必需物資統制令(勅令第三六二號)、輸出補償法施行規則改正(商工省令第二一號)、郵便振替貯金規則中改正(逓信省令第三七號)公布

去る第七十六議會を通過した兌換銀行條例の臨時特例に關する法律(昭和十六

年法律第十四號)朝鮮銀行および臺灣銀行の臨時條例に關する法律(昭和十六年法律第十五號)はいよいよ四月一日から施行せられるので、大藏省では日銀兌換券、鮮銀券、臺銀券の昭和十六年度中の最高發行高につき慎重考慮中のところ、左のとほり決定。

右三行の十六年度中における最高發行高次のごとし。

- 一、兌換銀行券 四十七億圓
- 一、朝鮮銀行券 六億三千萬圓
- 一、臺灣銀行券 二億四千萬圓

しかして、大藏省が右の通り最高發行限度を決定した目標は、内外經濟界の諸情勢の推移、財政金融事情等を考慮し、第一に銀行券の信用、健全性を確保しつゝ第二に經濟界における通貨の需要を圓滑ならしめることに主眼をおいたものである。

三月十八日より二十六日にわたる太湖西南地區における蘇南作戰の綜合戰果左

の如し。

敵遺棄死體二六六三、捕虜一五八、鹵獲兵器迫擊砲一、同彈藥二四、重輕機銃二六、同彈藥六〇五八、小銃四九八、同彈藥二二萬七三〇三、手榴彈一〇二八、その他武器彈藥多數。

一方平林部隊の戰果としてトーチカを全滅せるもの百九十四、燒却せる敵の兵舍六十五、全線にわたる敵障物除去區域は三萬二千七百三メートル、敵陣地の全壞區域三千百五十メートルに達する殊勳が算へられる。

四月一日

勞働技術統計調查令(勅令第三八〇號)、無盡法施行細則中改正(大藏省令第九號)生活必需品統制令ニ基キ鮮魚介配給統制規則(農林省令第一四號)、家用瓦斯製造事業等取締規則中改正(商工省令第二二號)、銅錫鉛等配給取締規則中改正(商工省令第二三號)、瓦斯事業法施行規則中改正(商工內務省令第一號)公布

皇陛下には一日多摩陵に御參拜、御歸途神奈川縣高座郡の臨時東京第三陸軍病院に初の行啓あらせられ、今事變に傷ついた傷痛勇士再起の模樣を親しく御覽傷兵を御見舞ひ遊ばされた。

近衛首相の招電に接し一日午後五時二十分東京驛着「かもめ」で上京した住友本社總理事小倉正恒氏は一旦西大久保の自邸に立寄り、午後七時五十五分近衛首相を荻窪の私邸に訪問會見をなし、首相より戰時下諸經濟政策遂行のため國務大臣として入閣、協力せられたき旨を懇請した後、今後の重要國策運行につき忌憚なき意見の交換をなしたところ、小倉氏も首相の意のあるところを諒とし、無任所相たる國務大臣として入閣することを受諾し、會談一時間にして同八時五十分辭去した。

英海軍當局談によれば三月二十七日より二十八日にかけて行はれたクレター島沖の英伊海戰に参加した兩軍兵力は、

イギリス側 地中海艦隊司令長官カニンガム大將直屬の十五インチ砲艦艦ウオースバイド、ヴァリアント、パーラムの三隻新鋭航空母艦フォードミダブル(二七、〇〇〇トン)ブリダム、ウイツペル少將麾下の輕巡戰隊オライオン、エーリヤツクス、パース、グロスターの六インチ、砲巡洋艦四隻及び驅逐艦隊、ギリシャの驅逐艦隊より成りこれに對し、

イタリア側 戰艦三隻、巡洋艦十一隻驅逐艦十四隻であつたと。而して英國側では兩軍の兵力に大した開きが無かつたに拘らず、英國側に有利であつたとし、その原因については、英艦隊に最新鋭の航空母艦フォードミダブルのゐたことが大きな原因をなしてゐる。結局海空軍の密接なる連絡協力に要點を置き、はじめ決定的勝利は獲られ海上權の把握が行はれるといふ事實を最も明かに、立證した點において注目されると稱してゐる。

四月二日

勞働技術統計調査施行規則(閣令第六號)勞働技術統計調査施行心得(内閣訓令第一二號)、勞働技術統計調査令第四條第四項ノ規定ニ依ル學歴並ニ資格ニ關スル試験及檢定ノ件(内閣告示第三號)、勞働技術統計調査施行規則別書第一號様式甲及第一號様式乙中指定製品別從事勞働者數ノ指定製品ノ件(内閣告示第四號)、郵便爲替規則中改正(遞信省令第四一號)、國民學校制度ノ實施ニ伴フ種痘法施行規則等ノ規定ノ整理ニ關スル件(厚生省令第一三號)、郵便貯金規則中改正(遞信省令第三九號)、公醫信託養成規則(厚生省令第一二號)公布
任國務大臣 小倉 正 恒
ベルグラードよりベルリンに歸還したフォン・ヘーレン駐ユーゴ獨公使の報告は、ドイツの最後の對ユーゴ策を決定する重要な資料として注目されてゐるが、二日正午同公使の報告に基きヒットラー總統を中心にドイツ軍部政府の最高

首腦部の協議が續けられ、同時にドイツ政府當局は對ユーゴ策決定に關し盟邦イタリアは勿論三國同盟加盟國たるハンガリト、ルーマニア、ブルガリア、スロヴァキア等の一聯の友好關係にあるバルカン諸國と密接な聯絡を保ちつつあり、共同歩調を取るべきことを暗示した。

四月四日

本日左の通り親任補職せられたり。
任海軍大將 海軍中將 豊田貞次郎
海軍中將 草鹿 任一
補海軍省教育局長 海軍少將 徳 永 榮
海軍大將豊田貞次郎は四日商工大臣親任に伴ひ豫備役仰付けられたり、海軍中將澤本顯雄、海軍次官任命に伴ひ海軍中將新見政一その後任として南支方面最高指揮官となれり。
豊田海軍次官の商相就任に伴ふ後任は四日午後内閣から左の通り發表された。

海軍中將從四位勳二等 澤本 頼雄
任海軍次官

依願免本官 商工大臣 小林 一三
國務大臣兼企畫院總裁 星野 直樹
依願免本官並兼官

依願免本官 海軍次官 豊田 貞次郎
海軍大將正四位勳二等 豊田 貞次郎

任商工大臣
興亞院總務長官心得 鈴木 貞一
陸軍中將從四位勳二等
任國務大臣兼企畫院總裁

四月五日

APベルグラード電によれば獨ニ開戦の危機に直面、ユーゴ政府は五日拂曉緊急閣議を開き午前二時三十分にはつてやうやく散會した。かゝる早曉の閣議開催はユーゴ政府は何らかの重大決定を行つたものと推測され、獨ニ關係はつひに發火點に到達したものと見られる。

四月六日

五日夜當地で接受せるドイツの短波放送によれば、ヒットラー總統は獨ベルカ

ン進駐軍に對し「ベルカン戦線のドイツ兵に告ぐ、ひ終に諸君の起上る時は人た」との布告を發した。また當地の米國側ラヂオは、獨軍が既にユーゴイストラヴィア、ギリシア兩國に進入したと放送してゐる。

獨軍司令部發表 一、ギリシアに集結せる英軍ならびにユーゴ機械化部隊が北上せんとするを察知した獨軍は六日早曉突如反撃を開始した。一、獨空軍は六日早曉セルビア地方の飛行場を強襲、他の編隊はベルグラードを猛爆、兵舎その他重要軍事施設を爆撃した。一、伊空軍編隊も獨空軍に協力ユーゴ南部の重要軍事目標を爆撃した。

六日早曉早くも二百五十臺のドイツ重爆撃機隊は戰闘機を従へてベルグラードを空襲し兵營、停車場、飛行場のほか軍事施設を爆撃し、さらに同日午後再び急降下爆撃機の大部隊が同市を襲ひユーゴの首都を大混亂に陥れた。ユーゴ政

府は六日朝ドイツ空軍の爆撃開始と同時にシモヴィツ首相以下緊急閣議を開いて政府の態度を決定、ペテル國王を奉じてベルグラードを出發したといはれる。またブルガリア國境ヨリスツルマ溪谷の天險を突破してギリシアに進撃中のドイツ軍はギリシア軍とイギリス軍の猛烈なる抵抗を撃破しながらサラニカ目ざして潮のごとく殺到してゐると報ぜられる。

ベルグラードの放送局は六日朝の爆撃によつて火災を起し放送は杜絶し、またユーゴ全土と外國間の電信電話連絡は六日午後四時より一切不通となつた。

四月七日

種馬統制法施行規則改正（農林省令第一一六號）、種馬登録規則（農林省令第一七號）公布

銃前銃後の國防線に點々取調する無言の戦士——その不滅の動をたゞ馬事國防の國民的認識を昂揚する農林、陸軍兩省主催ト亞馬事大會第一日は「愛馬の

日々の七日、畏くも 天皇陛下下親臨のもとに春風爽やかな代々木練兵場で舉行された。全國から網羅された精銳一千百二十九騎無上の光榮に感激しつゝ鍛錬の妙技を天覽に供し奉り、馬事御獎勵の歡感に副ひ奉らんことを期したのである。

松岡外相は七日午後四時建川大使および宮川參事官を帶同、クレムリン宮にモロトフ人民委員會議長兼外務人民委員を訪問、約三時間半にわたる長時間の會談を行つた後午後七時半宿舎に歸つた。

オマレー・ハンガリー駐劄英國公使は七日ハンガリー政府に對し英國はハンガリーとの外交關係を斷絶することに決した旨通告した。

四月八日

陸軍省官制中改正(勅令第四〇三號)、陸軍機甲本部令(勅令第四〇五號)、相續税法施行規則中改正(勅令第四一〇號)、幼稚團施行規則中改正(文部省令第三一號)公布

國際情勢緊迫下に政府の重大決意と重要施策を闡明傳達すべき全國地方長官會議は今八日から八日間にわたつて開催されるが、第一日の八日は午前八時半から首相官邸に開會。

八日ロンドン經由當地に達したアンカラAP電にそれは、アンカラ時間八日早曉ブルガリアより希臘トラキア地方に進撃中のドイツ軍はトラキア西部地方を占領、一部はエーゲ海海岸に到達した。しかしギリシア軍はなほ獨軍の後方、トラキア國境陣地を死守しつゝあると、かくてドイツ軍のトラキア西部地方の進撃により戦火は希、トルコ國境方面に近付くに至つたため、トルコ政府は八日緊急開議を開催して對策をねるものと豫想されてゐる。なほギリシア政府は七日『トラキア地方の希臘軍の撤退は目下順調に進行中』とのコミュニケを發表、同地方の守備線を固執する意向のないことを示唆してゐるので獨軍のトラキア席卷は目睫

の間に迫つてゐるものと思はれる。

四月九日

軍令部總長元帥海軍大將博恭王殿下軍は昭和七年二月以來、帝國未曾有の非常時局に際し、九年二ヶ月餘の長きにわたる軍令部總長の要職に在りて軍務に御精勵あらせられし處、本日本職を免ぜられ軍事參議官海軍大將永野修身、本日左の通り親補せられたり。

海軍大將 永野修身

補軍令部總長

リスト元帥の率ゐるドイツ軍團の左翼快速機械化部隊は九日朝希のメタクサス防備線突破後、十時間餘にしてヴァルダル溪谷八十キロを疾風のごとく南下、英國、ギリシア聯合軍が最強據點となつたのむサロニカを隣りに占領してしまつた。ギリシア政府のオランダ、ベルギーのごとく全面的降伏の可能性も非常に濃厚になつた。

ドイツ軍最高司令部の發表によれば、

九日ドイツ軍はギリシア、セルビア兩戦線において全線怒濤のごとき進撃を敢行し、ヴァルダル溪谷に泉つて南進したドイツ強力機械化部隊はルベル隘路における頑強なるギリシア軍の抵抗を排し遂に目指すサラニカを占領した。この占領によつてヴァルダル河より東部トルコ國境にいたり廻廊に袋の鼠となつたギリシア軍はつひに戦意を失つて降伏した。東部ギリシア戦線においてはメタクサス線を突破したドイツ軍はクサンチ(エスキエ)に突入、エーゲ海岸に達した。またユーゴー戦線において南部セルビア戦線でアリレブ、テトヴォを占領して東部アルバニア國境を突破、イタリア軍との聯絡を完成した。さらに中部セルビア戦線においては有名なる古戰場ニシユを占領、またオーストリアより南下した部隊は要衝マリポールを占領した。かくて戦局は進撃開始以來四日間にして作戰目的の大半を達しアテネの攻略もただ時間の問題となつた。

四月十日

陸軍の交迭左の如し

陸軍中將 木村兵太郎

任陸軍次官

同 園部和一郎

補軍事參議官

同 藤江惠輔

補西部軍專司令官

同 山脇正隆

補陸軍大學校長

同 吉田 憲

補陸軍機甲本部長

同 百武晴吉

補通信兵監

シモヴェイツチ内閣成立と共にその去就を注目されてゐたが、遂に同内閣の副首相に就任したマチエツク博士は十日ザグレブにおいてユーゴースラヴィア國家から分離した獨立クロアチアを組織する旨發表した。

十日ドイツ軍はスロヴェニアの首都リブリヤナを占領した。かくてベルグラード、ザグレブの陥落と相まつてユーゴーの主たる政治中樞地はすべてドイツ軍の手に歸した。

四月十一日

外國爲替管理法(法律第八三號)公布

敵二十九集團を撃滅すべく果敢な進撃を開始した。諸部隊は十一日夕刻までの交戦せる敵は約五、〇〇〇、遺棄死體四〇〇四〇捕虜五〇八、鹵獲品迫撃砲五、小銃八八、輕機一八、小銃彈約二〇、〇〇發。

本月上旬五臺地區におけるわが村井、谷、安江、倉重各部隊の晋察冀邊區軍の一部掃蕩は九日終了、戦果左のごとし。
敵遺棄死體二二〇、小銃七〇四。

四月十二日

外國爲替管理法施行規則(大藏省令第一〇號)公布

四月十三日

松岡外相は獨伊訪問の途に聯首都モスクワに立寄り、モロトフ人民委員會議議長と會談を遂げ歸途さらにモスクワに着き七日以來モロトフ氏と會談十二日はさらにスターリン書記長と重要懇談を行つた結果、こゝに日ソ兩國の國交調整に關し双方の合意成立し十三日午後三時(モスクワ時間)帝國代表松岡外相及び建川大使ソ聯代表モロトフ人民委員會議議長兼外務人民委員は日ソ間中立條約に調印した。よつて情報局では十三日午後十一時その要旨を發表した。同條約は全文四ヶ條より成り第一條において兩締約國は平和および友好關係を維持し相互にその領土の保全および不可侵を尊重すべきことを約し第二條は締約國の一方が第三國よりの軍事行動の對象となる場合は他締約國は該紛争の全期間中、中立を守る第三條は本條約はその批准を了した日より實施し且有効期間は五ヶ年と定める。第四條は批准の手續きを定めたものであ

る。尙右調印と同時に日ソ兩國政府は兩國間の平和及び友好關係を保證する爲帝國政府は蒙古人民共和國の、又ソ聯政府は滿洲帝國の領土保全及び不可侵を尊重する旨の極めて重要な聲明を行つた。

四月十四日

總力戰研究生規程(閣令第七號)公布

大洪山麓の敵を擊滅した我軍は十三日更に鋒を轉じて東北方に向け新行動を開始したが十三日までの戰果は次の如し

- 遺棄死體八七一、捕虜一五六、迫撃砲七、重機四、輕機二一、小銃一八、同彈藥三五〇〇、そのほか多數の軍用品

鹵獲

四月十七日

外國電報規則中改正(遞信省令第四四號)公布

大洪山脈作戰第一期、第二期中における綜合戰果は次の通りである。

- 敵遺棄死體千七百、負傷無慮數十で捕虜二百二十、迫撃砲十二門、輕機二十九小銃二百五十、同彈藥三萬、手榴彈五百、拳銃百六十八その他多數の鹵獲。

四月十五日

× × ×

× × ×

× × ×

滿洲國特別地區旅行證明規則(內務省令第一〇號)、住宅營團登記取扱手續(司法省令第三一號)、瓦斯用木炭統制規則(農林省令第一八號)公布

四月十六日

價格等統制令第七條に依る蜂蜜の販賣價格決定(農林省告示第一九九號)、價格等統制令第七條に依る經木類の販賣價格決定(商工省告示第三一五號)公布

ドイツ軍は十六日モルビアの首都サラエヴォを占領、セルビア軍數千名を捕虜とした。